スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県新潟市

自 治 体 名 ： 新潟県新潟市
担 当 課 名 ： 学校支援課
電 話 番 号 ： 025-226-3221

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	725.99㎢
人口	761,389人
公立中学校数	57校
公立中学校生徒数	18,896人
部活動数 （運動部活動のみ）	443部活
地域クラブ活動数	355クラブ （スポーツ 319クラブ）
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	令和5年度設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	令和6年度策定 令和7年度改革実行期間に向け修正

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

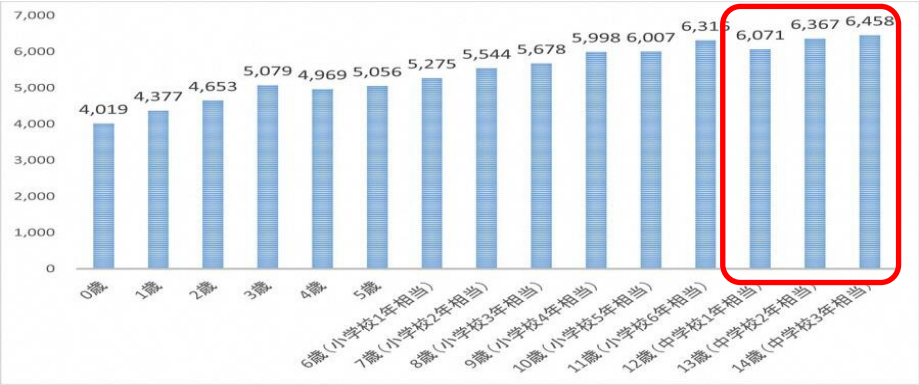
市内の中学校生徒数は、平成8年には28,621人であったが、現在（令和7年5月1日時点）では18,896人となり、約65%まで減少している。今後も減少傾向は続き、15年後には市全体の15歳人口が35%以上減少し、特に減少幅の大きい区では、現在の約半数になる見込みである。

令和7年5月時点の部活動数は、運動部が443部、文化部が131部であり、部活動加入率は約65%である。新潟市は令和5年6月に、令和8年4月から「（1）平日の部活動は原則として教職員の勤務時間内で行うこと、（2）休日の部活動は実施しないこと」という方針を示し、各学校で準備を進めてきた。その結果、令和8年2月調査では、令和8年度以降も部活動を継続する予定の学校は25校であった。

新潟市は、受け皿となる地域クラブ数を増やすため、これまでの実証事業の検証結果を踏まえ、協会・連盟や既存クラブへの働きかけ、新規クラブの設立支援を進めてきた。その結果、令和8年2月時点で団体リストには355クラブが掲載されている。

今後の課題としては、令和6年度の部活動所属人数を受け入れられるだけの地域クラブ団体を整備するとともに、これまで学校部活動には存在しなかった種目の団体設立を支援し、子どもたちの多様なニーズに応えられる地域クラブの拡充を図ることが挙げられる。

新潟市のこどもの数



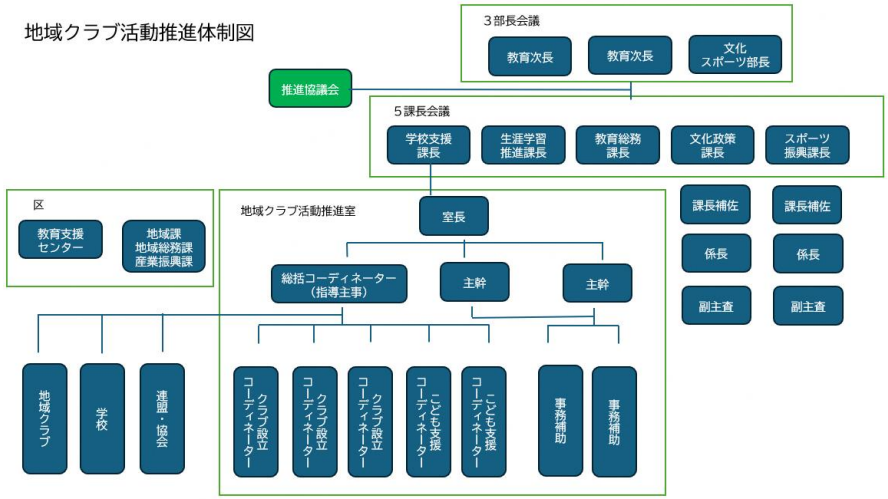
※出典：新潟市子ども未来部子ども政策課

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校支援課地域クラブ活動推進室）

・団体リストや指導者リストの整備　・補助金制度の運用　・指導者研修会や体験会の運営
・中学校施設の利用に関する仕組みづくり　・各区住民等への情報提供及び説明会

◉市長部局（文化政策課・スポーツ振興課）

・スポーツ協会と連携し、競技団体やクラブへの説明会や意見交換会の開催
・公共施設の利用状況調査や制度設計への助言

◉コーディネーター

・各学校との地域展開に向けた情報交換、学校施設の視察
・各学校や各部活動へのクラブ設立に関する相談や助言　・保護者との相談

年間の事業スケジュール

令和7年4月　総括コーディネーター着任
　　補助金の受付開始
　　中学校施設利用実証事業開始
令和7年5月　設立コーディネーター着任
令和7年5月～6月
　　8区の校長会への説明会
令和7年5月～7月
　　各学校訪問と相談及び施設の視察
　　各連盟や協会への説明や依頼
令和7年8月　支援コーディネーター着任
令和7年9月　推進協議会
令和7年10月　令和8年度の中学校施設利用（「ジュニア専用枠利用」）の仕組み完成
令和7年10月　スポーツ指導者研修会
令和7年11月～12月
　　8区で地域クラブ体験会（説明会を含む）
　　ジュニア専用枠の利用受付開始
令和８年2月～3月
　　各中学校でジュニア専用枠運営委員会の発足と調整会議開催
　　吹奏楽セミナー
令和8年2月　推進協議会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	57校（令和8年4月以降も部活動継続25校）	実施した地域クラブ総数	355クラブ（団体リスト掲載数）
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		216クラブ
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数（移行された部活動以外の数）		139クラブ
全体の指導者数	令和8年度から調査予定	全体の運営スタッフ数	令和8年度から調査予定

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
北学BBC ハピスカとよさか（軟式野球クラブ）	総合型クラブ	軟式野球	・平日　3回 ・休日　1回	平日夕方 休日昼間	中学校1年生～中学校3年生	通年	9人	3人	6,000円/月	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
KIZAKI VBC	部活動と連携	バレーボール	・平日　4回 ・休日　1回	平日19:00～21:00、17:00～18:30 土曜9:00～12:00	小学校6年生～中学校3年生	通年	3人	1人	3,000円/月	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
ボクシングクラブ	競技団体	ボクシング	・平日　4回 ・休日　1回	平日・土曜19:00～21:00で都合のいい日に参加	小学校1年生～高校3年生	通年	16人	1人	2,000円/月	その他：地域クラブ等

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●新潟市8区で体験会（説明会を含む）を開催。

●指導者研修会を開催。

2.実証内容と成果

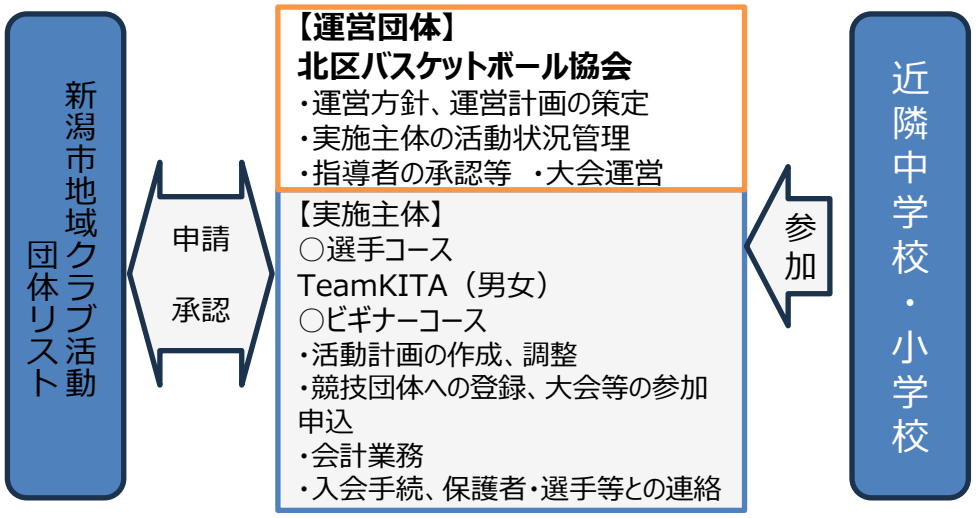
スポーツ庁

主な取組例

●Team　KITA　クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール
運営団体名	新潟市北区バスケットボール協会
期間と日数	選手コース　　通年　週4回 ビギナーコース　通年　週1～2回
指導者の主な属性	JBA資格取得コーチ（教員を含む）
活動場所	新潟市北区中学校体育館
主な移動手段	徒歩・自転車・自家用車（保護者送迎）
1人あたりの参加会費等（年額）	選手コース　　38,000円/年 ビギナーコース　12,000～24,000円/年
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●代表（協会内に位置付け）

役割：協会との連携、活動及び収支計画報告、指導者申請や連携等を行う。

●統括責任者　2人

役割：活動計画を作成し、生徒や保護者と連絡調整を行う。

収支計画を作成し、会計処理等の事務を行う。

●主任指導者　3人

役割：生徒への指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○クラブ設立コーディネーター3人を配置し、地域クラブの設立促進を図った。

○こども支援コーディネーター2人を配置し、子どもや保護者のニーズ調査・地域クラブとのマッチング相談を実施した。

○総括コーディネーター1人を配置し、各コーディネーターの総括を行うとともに、関係団体・学校・保護者への説明、連絡、相談等を担った。

取組の成果

新潟市では、生徒や保護者が地域クラブを検索し、自分がやりたい地域クラブを探せるように、令和6年度から中学生を受け入れるクラブポータルサイト「中学生のための地域クラブ活動団体リスト」を整備している。下表のように、この1年間で掲載クラブ団体が増加した。

	令和7年3月	令和8年2月
掲載クラブ数 （申請ベース）	181団体	355団体
充足度	57%	125%

※充足度：令和6年の部活動加入生徒数に対する、掲載リスト団体の受け入れ定員数の合計の割合

今後の取組における課題

地域間における地域クラブの設置数や種目数の格差を解消する。

新たに発足した地域クラブが、持続可能な運営体制を確立できるよう支援する。

部活動を地域展開した地域クラブについて、継続が困難となるケースへの対応策を講じる。

課題への対応方針

○設立コーディネーターによる新規クラブの設立支援を継続する。

○運営に関する相談窓口を設置し、各コーディネーターと連携して、クラブの運営体制に対する支援や相談対応を行う。また、近隣クラブや同種目クラブとの連携・統合を含めたマッチング支援を実施する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○コーディネーターが、連盟・協会・団体等に説明を行う際に、指導者リストへの掲載依頼を行い、指導者数の確保を図った。

○市独自の指導者研修会を実施した。

取組の成果

○新潟市の指導者リストに17名の登録があり、そのうち4名についてマッチングが成立した。県とも連携し、県の指導者リストも活用しながら指導者のマッチングを実施した。

○新潟医療福祉大学と連携して指導者研修会を開催した。また、団体リスト掲載クラブに対し、県スポーツ協会等が主催する指導者講習会の情報提供と参加の働きかけを行い、指導者の質の向上を図った。



今後の取組における課題

○地域クラブを指導する指導者の確保と、指導者の質の向上を図る。

○見守り指導や補助的な指導を担う人材を発掘する。

○国の方針を踏まえ、指導者登録制度を構築する。

課題への対応方針

○コーディネーターを中心に、引き続き連盟・協会・団体等へ働きかけ、市の指導者リストに掲載する指導者の増加を図る。

○主として指導を行う者に加え、見守り指導や補助指導者の育成に向けた研修を実施し、指導体制の充実を図る。

○国の方針を踏まえ、指導者の質の確保に向けて、市の指導者登録制度の仕組みを構築する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

○新潟医療福祉大学と連携した、指導者研修会の実施　10月18日

○各団体実施の指導者研修会の紹介

・ スポーツ指導者研修会～ 子どもの安全・安心を指導者が守るために ～
主催　公益財団法人新潟市スポーツ協会　　令和8年1月～3月

・新潟市部活動地域展開　リスクマネジメントセミナー
～さりげなく潜むリスクに対応～
主催：日新火災海上保険株式会社　11月28日

指導者研修の内容

研修名	ジュニアスポーツに携わる方にぜひ知ってほしい 新潟市スポーツ指導者研修会
講師	新潟医療福祉大学 医療技術学部　臨床技術学科　　塙　晴雄　様 健康科学部　健康栄養学科　　稲葉　洋美　様 リハビリテーション学部　理学療法学科　菊元　孝則　様
研修内容	研修1「スポーツおける突然死と貧血」（20分） 研修2「栄養と睡眠」（20分） 研修3「ジュニア期のスポーツ指導に求められる発育・発達の正しい観察方法」（20分） 実技講習「成長期に求められる身体機能 ～セルフチェックとコンディショニング～」（50分）

指導者研修受講者の声

参加者①　保護者
研修1の「スポーツにおける突然死と貧血」について、とても興味深くお話を伺うことができました。クラブを設立し、保護者による見守りがついたとしても急な対応を行うことは現在は難しいと思いました。学校の先生や養護教諭を頼ることは今後はなくなっていくかと思うと、AED等使用できる方法もなければ大事なお子さんを預かる立場としては、体制づくりでしっかり考えていかなくては…と感じました。
セルフチェック、楽しかったです。

参加者②　保護者
子どもが小、中、高と地域スポーツクラブに所属していました。ケガの繰り返しで現在も苦しんでいます。菊元先生のご指導の内容が当時あったらと考えると、指導者となる立場の方には義務づけをしてほしいと思いました。

参加者③　指導者
どれも興味深く、広く広めていきたい内容でした。なかなか自分で勉強することは難しいので、このような研修会で専門的な知識をかいつまんでわかりやすく教えていただけるのは本当にありがたいことだと思います。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○コーディネーターを通じ、関係団体へのきめ細かい対応を図るとともに、新たに総合型地域クラブや大学とも連携し、中学生の受け入れや指導者派遣について協議を重ねた。

地域クラブ活動推進室

自治協議会　コミュニティ協議会　青少年育成協議会
区長会議・副区長会議　教育ミーティング
ジュニアスポーツ団体　市スポーツ協会理事会　市スポーツ協会定例会
各競技団体　区スポーツ協会　各高等学校・大学・専門学校
総合スポーツ型クラブ「ハピスカとよさか」 その他各団体

取組の成果

・部活動にない種目の地域クラブが競技団体主催で新たに創設され、団体リストに掲載
（例）新潟市アマチュアボクシング協会　新潟ブレイキン協会　新潟市カーリング協会　東区バトン協会　新潟県躰道協会
・総合スポーツ型クラブ「ハピスカとよさか」による様々な種目の教室が行われ、団体リストに掲載
（例）硬式テニス教室　ヒップホップダンス教室　硬式野球教室　マルチスポーツ教室放課後スポーツタイム







2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

今後の取組における課題

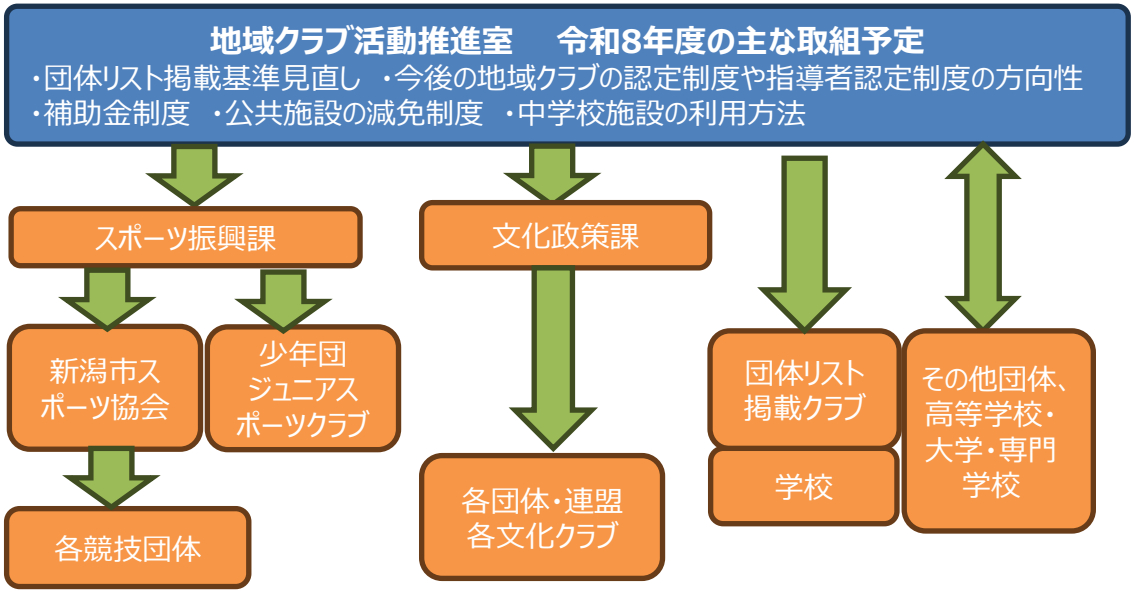
〇制度の概要について説明を行っているものの、関係各団体に十分に情報が行き届いていないため、連携・協力が円滑に進まない場面があった。個別に各競技団体へ説明を行うことで改善が図られてきたが、より一層連携を強化するためには、各競技団体との連絡体制や情報共有体制を早急に確立する必要がある。

〇高等学校による地域クラブの運営や、大学・専門学校が受け皿となる地域クラブの運営について検討が進められている。これらとの連携をさらに深め、新規クラブの設立だけでなく、学生を運営補助や指導者として活用できる仕組みづくりについても検討していくことが求められる。

課題への対応方針

〇新潟市スポーツ協会及びスポーツ振興課と連携し、現在の連絡・情報共有に関する体制を確立する。また、各団体に対しては、令和8年度から10年度における市の地域展開の方向性について、これまでと同様に説明を行うとともに、必要に応じて競技団体等への個別説明会を実施する。

〇高等学校、大学、専門学校等と継続的に意見交換を行い、「地域クラブの運営主体・協力主体としての参画」や「学生を運営補助者・補助指導者として活用すること」等、多様な人材の確保と地域クラブ活動の持続可能な運営体制の構築について検討を進める。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

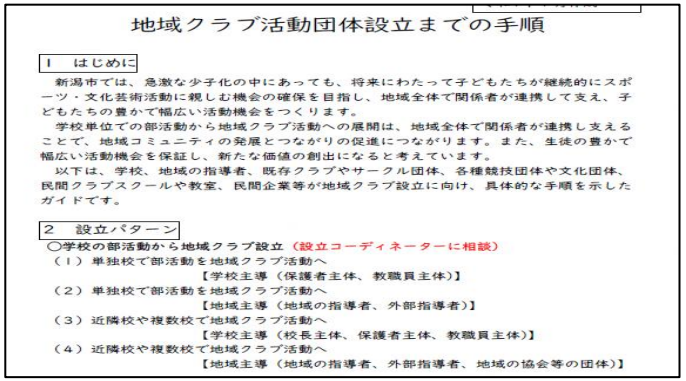
取組事項

○学校と連携した取組を進めるため、コーディネーターを中心に各区校長会で説明会を実施するとともに、各学校を訪問し、説明や相談への対応、施設の視察を行った。

○各学校の部活動の地域展開に向けて、コーディネーターによる個別相談の実施、生徒・保護者への相談対応、地域クラブとのマッチングを行った。

取組の成果

地域クラブ設立に関する手順や留意事項を整理した「地域クラブ設立マニュアル」を作成し、各学校へ配付した。コーディネーターが学校を訪問する際には、本マニュアルを活用しながら説明を行うとともに、部活動顧問からの個別相談にも対応した。また、学校と地域クラブ展開に関する共通理解が進んだことで、部活動の地域クラブ化が加速した。



地域クラブ活動団体設立までの手順

1　はじめに

新潟市では、急激な少子化の中にあっても、将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保を目指し、地域全体で関係者が連携して支え、子どもたちの豊かで幅広い活動機会をつくります。

学校単位での部活動から地域クラブ活動への展開は、地域全体で関係者が連携し支えることで、地域コミュニティの発展とつながりの促進につながります。また、生徒の豊かで幅広い活動機会を保証し、新たな価値の創出になると考えています。

以下は、学校、地域の指導者、既存クラブやサークル団体、各種競技団体や文化団体、民間クラブスクールや教室、民間企業等が地域クラブ設立に向け、具体的な手順を示したガイドです。

2　設立パターン

○学校の部活動から地域クラブ設立（設立コーディネーターに相談）

（1）単独校で部活動を地域クラブ活動へ
【学校主導（保護者主体、教職員主体）】

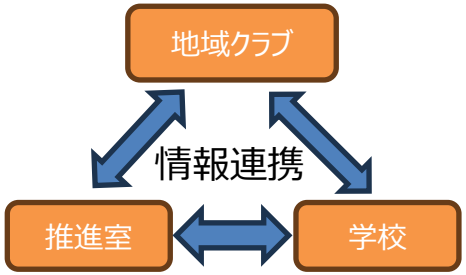
（2）単独校で部活動を地域クラブ活動へ
【地域主導（地域の指導者、外部指導者）】

（3）近隣校や複数校で地域クラブ活動へ
【学校主導（校長主体、保護者主体、教職員主体）】

（4）近隣校や複数校で地域クラブ活動へ
【地域主導（地域の指導者、外部指導者、地域の協会等の団体）】

今後の取組における課題

○学校と地域クラブの連携体制を確立する。
○学校と推進室の連携体制を確立する。



課題への対応方針

1. 地域クラブ・学校との情報共有の徹底
・校長会、教頭会、各区校長会等の場で、令和8年度の取組内容を説明し、学校側への周知を図る。
・学校訪問を実施し、地域クラブの活動状況のヒアリングや意見交換を行う。
・年度初めに、地域クラブ向けの情報提供説明会を開催し、取組内容を共有・周知する。

2. 地域クラブ掲示コーナーの設置
・学校内に、地域クラブの活動紹介や募集情報を掲示できる専用コーナーを設置する。
・生徒が日常的に目にする場所に設け、参加機会の拡大につなげる。

3. 学校教育活動との連携
・学校行事や授業の中に、地域クラブを紹介する場面を設定する。
・生徒が地域クラブの存在や活動内容を理解し、参加しやすい環境を整える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

〇11月から12月にかけて、市内8区で地域クラブの体験会を実施した。
〇地域クラブ活動団体リストに未掲載の団体を新たに掘り起こし、生徒の受け皿となり得る団体数を増やした。また、部活動の種目以外にも多様な選択肢があることや、マルチスポーツとしてさまざまな競技を経験することが生徒の成長につながることについて、生徒及び保護者の理解が深まるよう周知した。

取組の成果

①市内8区で行った体験会への参加人数は約1,700人であった。
体験会でやりたい活動が見つかったと答えた子どもの割合は約70%に及んだ。

子どもの感想　・やりたいスポーツが見つかった
　　・地域クラブはとても楽しそうで入ってみたい
保護者の感想　・体験して参加したいクラブをいくつか絞ることが出来た
　　・進学予定の中学校の部活動継続の方針を聞けて良かった

②これまで部活動になかった種目で公民館等の公共施設で行っている団体を発掘し、団体リスト掲載につなげることができた。
（例）ゲトカポエイラ　空手　少林寺
　　護身総合空手　合気道　バレエ
　　チアリーディング　ダンス　等







今後の取組における課題

市主催の体験会は実施せず、各学校と地域クラブが連携して、学校の教育活動の場を活用して地域クラブの紹介や体験等の機会を設ける。その際、地域クラブの設置数・種目数の学校間・地域間格差が課題となる。

課題への対応方針

学校間・地域間の地域クラブの設置数や種目数の差を是正するため、各学校が地域クラブと連携して実施している具体的な取組内容（地域の伝統文化活動等）について、コーディネーターが情報収集・整理を行い、好事例の共有を進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

市独自の補助金制度を設け、間接的に月会費等の費用負担の軽減を図った。

＜市の補助金制度＞

・団体リストに掲載していること
・非営利団体であること
・指導者謝金及び研修費に対して1/2を補助



取組の成果

市の補助金活用団体159団体（スポーツ136団体）
平均補助額　約200,000円（スポーツ約210,000円）

地域クラブの意見

・クラブ員は年度当初24名でしたが、3年生が大会終了後に退会する等で現在は15名となりました。市からの補助金があるため、4名の指導者への謝金について、会費を変更することなく、月3,000円と低く抑えることができ、は大変助かっている。

今後の取組における課題

令和7年度は、中学生が活動できる地域クラブ設立を推進するため、補助金を活用して取組を進めてきた。その結果、多くの新規クラブが設立された。今後、これらのクラブが持続可能な体制で活動を継続していけるよう、支援体制や環境整備に関する支援が必要となる。

課題への対応方針

令和8年度は、令和7年度に実施したクラブ設立支援を継続するとともに、各地域クラブが持続可能な運営体制を構築できるよう、以下の支援を新たに実施する。

・見守り活動における保護者負担の増加への対応
・指導者の確保及び資質向上に向けた支援
・高額備品の整備に対する支援
・公共施設を利用する際の費用負担への配慮
・指導者謝金に関する補助金支援（継続）
・消耗品等の購入に関する補助金支援（新規）

これらの支援により、地域クラブが自立的に活動を継続できる環境を整備するとともに、保護者負担の軽減を図り、低廉な会費で運営できる体制の確立を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

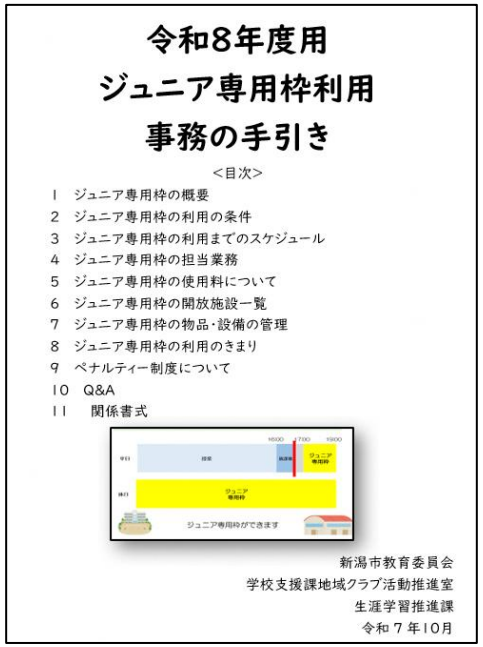
これまで部活動で使用していた時間帯（平日：放課後17:00～19:00、休日：9:00～19:00）をジュニア専用枠として設定し、団体リストに掲載されたクラブが優先的に利用できる制度を構築した。



1. 制度及び運用の概要
   - ・中学校施設を利用する団体により「ジュニア専用枠運営委員会」を設立し、施設利用時間の調整を行う。 ※利用する学校の決定は、地域クラブ活動推進室が行う。
   - ・施設利用にあたっては、各学校に設置したキーボックス（令和6年度に設置済み。令和7年度に実証事業として運用）を活用し、「学校利用のきまり」に沿って開錠し、施設を利用する。

2. 令和7年度の主なスケジュール

令和7年4月～8月	中学校施設利用に関する制度設計及び事務手引き等の作成
令和7年9月	中学校への説明会の開催
令和7年10月	団体リスト掲載クラブ及び学校部活動への説明会の簡易際
令和7年11月	申請受付
令和7年12月～令和8年1月	地域クラブ活動推進室による各学校の利用団体の調整
令和8年1月	利用団体決定
令和8年2月～3月	ジュニア専用枠運営委員会の発足及び前期調整会議の開催
令和8年4月	ジュニア専用枠（前期）の利用開始


令和8年度用
ジュニア専用枠利用
事務の手引き

<目次>

1 ジュニア専用枠の概要
2 ジュニア専用枠の利用の条件
3 ジュニア専用枠の利用までのスケジュール
4 ジュニア専用枠の担当業務
5 ジュニア専用枠の使用料について
6 ジュニア専用枠の開放施設一覧
7 ジュニア専用枠の物品・設備の管理
8 ジュニア専用枠の利用のきまり
9 ペナルティー制度について
10 Q&A
11 関係書式

新潟市教育委員会
学校支援課地域クラブ活動推進室
生涯学習推進課
令和７年10月

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組の成果

・団体リストに掲載されているクラブを含み約350団体から申込みがあった。
・ジュニア専用枠運営委員会において、利用団体の代表者が協議し、平日・休日の利用割当を調整のうえ確定することができた（右表参照）。
・土日の利用枠については、最大2枠まで利用可能とし、練習試合等での利用に対応できるよう、団体間で調整可能な連絡体制を構築した。
・手続きおよび申請において、大きなトラブルなく円滑に運用を進めることができた。
・ジュニア専用枠利用についての危機管理マニュアルを作成した。

[redacted]中学校　利用団体割当一覧（前期）　令和８年　４月１日～９月３０日

施設		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日 9:00～12:00	土曜日 12:30～15:30	土曜日 16:00～19:00	日曜日 9:00～12:00	日曜日 12:30～15:30	日曜日 16:00～19:00
体育館A（入口側）	団体名	SouthernCross【バレーボール】	SouthernCross【バレーボール】	ハピスカとよさか【放課後スポーツタイム】	SouthernCross【バレーボール】	ハピスカとよさか（北学BBC）【軟式野球】	Team KITA（女子）ビギナー教室		北区テニス連盟ジュニアクラブ【ソフトテニス】※雨天時	新潟市卓球連盟強化部【卓球】	Team KITA（女子）【バスケット】	北区テニス連盟ジュニアクラブ【ソフトテニス】※雨天時
	時間	17:00～19:00	17:00～19:00※		17:00～19:00※	雨天時利用						
体育館B（奥側）	団体名	ぼらりすjr【卓球】	ぼらりすjr【卓球】		ぼらりすjr【卓球】	ぼらりすjr【卓球】	ぼらりすjr【卓球】	新潟市卓球連盟強化部【卓球】				
	時間	16:40～18:40	16:40～18:40	15:00～17:00	16:40～18:40	16:40～18:40						
武道場	団体名	葛塚柔道クラブ【柔道】	葛塚柔道クラブ【柔道】		葛塚柔道クラブ【柔道】	葛塚柔道クラブ【柔道】	葛塚柔道クラブ【柔道】			葛塚柔道クラブ【柔道】		
	時間	16:40～18:40	16:40～18:40		16:40～18:40	16:40～18:40						
グラウンド	団体名	葛塚AC【陸上競技】	葛塚AC【陸上競技】		葛塚AC【陸上競技】	葛塚AC【陸上競技】	葛塚AC【陸上競技】					
	時間	16:40～18:40	16:40～18:40		16:40～18:40	16:40～18:40						
	雨天時	ランニングコース・ラウンジ	ランニングコース・ラウンジ		ランニングコース・ラウンジ	ランニングコース・ラウンジ	ランニングコース・ラウンジ					
野球場	団体名					ハピスカとよさか（北学BBC）【軟式野球】	ハピスカとよさか（北学BBC）【軟式野球】			ハピスカとよさか（北学BBC）【軟式野球】		
	時間					17:00～19:00						
	雨天時											

1ページ

今後の取組における課題

令和8年度からの新制度による取組であるため、2年間は検証期間として、様々な課題に対応しながら、より良い制度設計を構築する。現状では下記の点が課題となる

・学校開放事業との関係の整理

・手続きや申請手順の検証と見直し

・学校との連携の在り方の検証と見直し

課題への対応方針

○検討委員会の設置と運営

・生涯学習推進課と地域クラブ活動推進室が中心となり、制度全体の検証を行う委員会を設置する。
・必要に応じて、関係課、学校関係者、クラブ代表者、利用団体等を委員会に招き、フィードバックを収集し、制度の公平性・安全性・持続可能性を高める。
・年数回の定例会議を開催し、運用状況の共有、課題の整理、改善案の検討を行う。
・「課題整理 → 改善案の実施 → 効果検証 → 制度設計」のサイクルを機能させ、段階的に制度アップする。

令和10年度までに、学校開放事業と一体的に運用できる、安定した制度設計を確立することを目標とする。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組　キーボックスの利用（各校で使用のきまり内に明示）

【A】学校開放入口



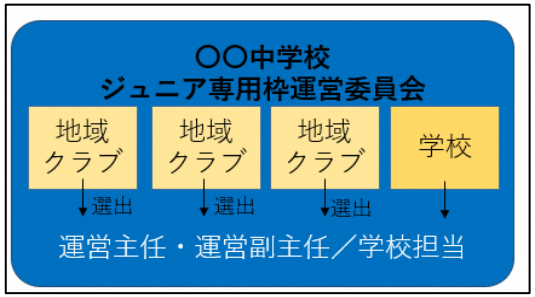
※各校のきまりより抜粋

①写真のキーボックスから鍵を取り出し、入口を開ける。



②入口を開けたら、鍵はキーボックスに戻す

ジュニア専用枠運営委員会の設置
（主に利用時間や場所の調整を行う）



用具使用・管理等における取組

・ジュニア専用枠運営委員会で借用書等を活用し、部活動で使用した道具を活用する。
・キーケースを施設内に設置し、用具室等の場所も活用できるようにした。
・冷暖房についても、学校と連携して利用できるようにした。



※各校のきまりより抜粋

③写真のキーケースから鍵を取り出し、用具室等を開ける。



④開けたら鍵はキーケースに戻す

7　冷暖房の使用について

（1）冷暖房が使用可能な施設
音楽室、交流スペース、ボランティア室、

（2）冷暖房の使用について
〇使用後は必ず電源を切る。
〇他の冷暖房機器は持ち込まない。

（3）体育館・武道場等の冷暖房について
〇火気の使用は原則禁止とする。
〇大型扇風機の使用は許可する。

※各校のきまりより抜粋

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

新潟市は、「令和8年4月以降、休日の部活動は実施しないこと、加えて平日の部活動を行う場合は教職員の勤務時間内で行うこと」を基本方針とし、平日と休日を一体的に捉えながら地域クラブ活動の推進を図っている。これにより、中学生が主体的に「やりたい活動」を選択し、決定し、参加できる環境の実現を目指している。

令和7年度は、地域展開に向けた「体制整備」を具体化し、実効性のある仕組みへと発展させた1年であった。設立コーディネーターの配置により、地域クラブの設立支援や学校への伴走支援が進み、クラブ団体数の増加、中学校施設利用の制度設計、指導者研修の体系化に大きく寄与した。

また、昨年度に引き続き、スポーツ協会、各種競技団体、小中学校PTA連合会、自治協議会、コミュニティ協議会、青少年育成協議会、中学校長会（全体・各区）等を通じて説明や意見交換を重ねたことが、多くのクラブ設立や既存クラブによる中学生受け入れの拡大につながっている。

●成果の評価

（1）コーディネーター配置による設立クラブの増加

設立支援コーディネーターを配置したことで、学校や既存クラブへの制度説明、相談対応、設立手続き支援、学校訪問等の伴走支援が進み、団体リストへの掲載クラブ数は350以上となった。これにより、地域クラブの裾野が大きく広がった。

（2）中学校施設利用制度の構築

令和8年度からの運用開始に向け、中学校施設利用についてジュニア専用枠を設ける制度設計を行った。制度設計の仕組みづくりから申請受付までをコーディネーターが担ったことで、300団体以上からの申請があったにもかかわらず、手続きを円滑に進めることができた。

（3）指導者研修の計画的実施

当面の指導者確保という観点から、市が中心となって指導者研修会を計画的に実施することができた。これにより、地域クラブ活動を支える指導者の育成と質の向上に寄与した。

●今後に向けて

（1）支援体制の包括化（コーディネーター機能の強化）

設立支援から運営支援へと重点を移し、地域クラブが持続可能な体制を確立できるよう、運営面に関する相談対応や支援を「充実させる。あわせて、学校や各種競技団体との定期的な情報共有体制を構築し、地域全体でクラブ活動を支える仕組みを強化する。

（2）ジュニア専用枠制度の安定運用と改善

ジュニア専用枠の運用状況を検証し、利用調整の公平性・透明性のさらなる向上を図る。また、学校開放事業との連携を深め、施設活用の在り方について継続的に検証し、改善を進める。

（3）指導者育成の体系化

令和9年度からの地域クラブ活動の認定制度構築に向け、現在の単発研修を段階的な研修制度へと発展させる。これにより、地域クラブ活動の質を高め、子どもたちの安心・安全な活動体制の整備を進める。

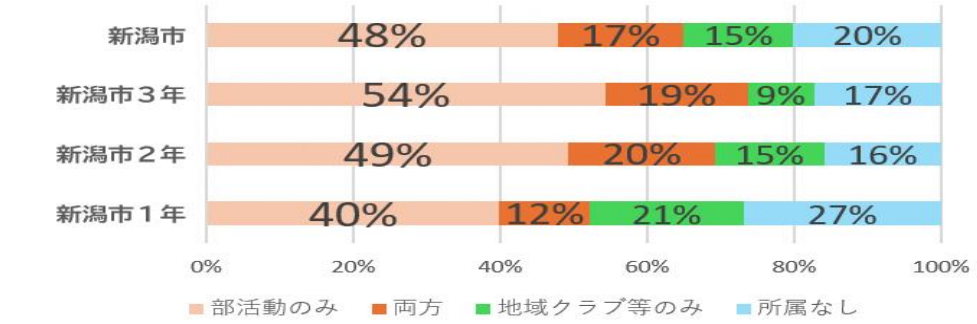
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

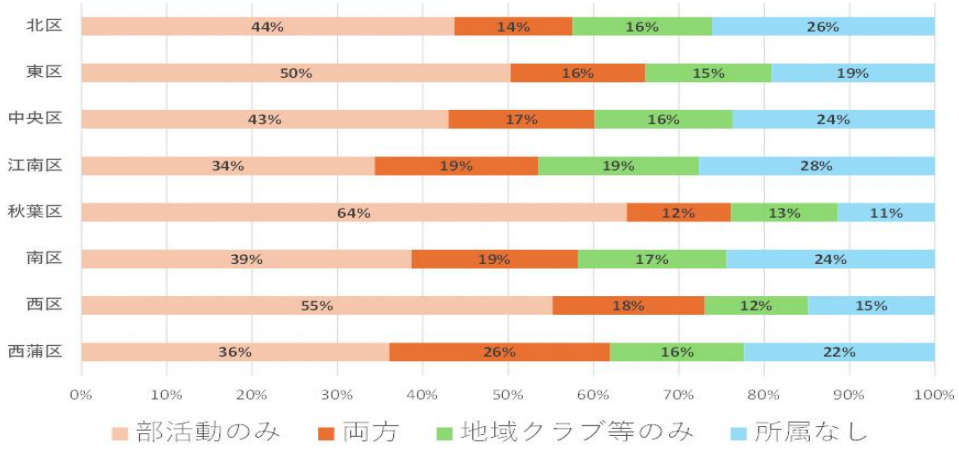
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.令和7年度の所属状況（学年別）



Q.令和7年度の区ごとの所属状況



●参加者/関係者の声

参加者/中学生

・入りたいクラブがあるから入ってクラブに集中したい　勉強もしっかりする。

・友達と遊んだりする休憩の時間も大切にしつつ、何か打ち込めるクラブ活動に所属したいと思っています。

・部活動と地域クラブの両方に所属しているので、勉強をやる時間がない時があるから、なるべく5時ごろに部活が終了するのがいいです。

・部活動からクラブチームへ移行するので、変わらず部活動を一生懸命やりたいです。勉強も変わらず頑張ります。平日の部活の時間が短くなるのにとても困っています。クラブ移行が待ち遠しいです。

参加者/保護者

地域展開すると、地域格差が出て、（強いチームに行きたい人はそのクラブに参加する）偏る気もしますが、やる気のある子は中学で収まらず、上を目指せるので良いと思います。

参加者/指導者

これまで少ない人数で試合に出られなかった子どもたちが一緒になることで試合に出場できるようになったことはありがたい。今後は、これから始めたい子どもたちを受け入れる体制を作っていきたい。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【部活動を地域展開した地域クラブ】



【複数の部活動を一緒に地域展開した地域クラブ】



【種目団体・協会が主催する地域クラブ】



【総合型スポーツクラブ主催の地域クラブ】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【大学生と連携した地域クラブ】



【既存の地域クラブ】



【部活動にない種目（躰道）の地域クラブ】

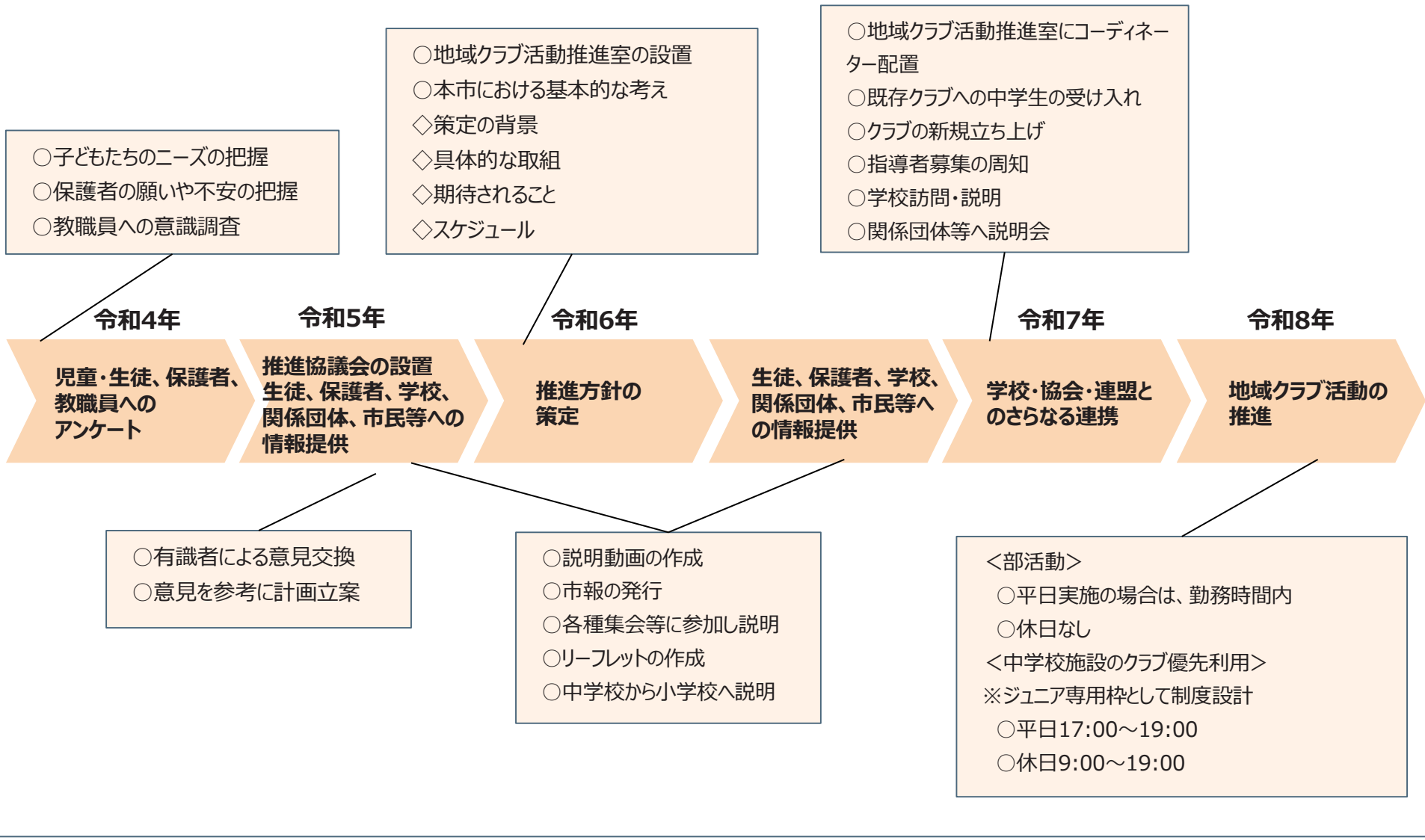


【部活動にない種目（スポーツチャンバラ）の地域クラブ】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

